

## 第4章 公安情勢

### 右翼・右派系市民グループ

#### 抗議行動

右翼は、平成 23 年中、我が国政府の政策、竹島問題や北方領土問題、歴史認識問題等をめぐり街頭宣伝活動や抗議行動等に執拗<sup>よう</sup>に取り組みました。特に、福島第一原発事故に関して、政府等の対応を強く批判しました。

また、極端な民族主義・排外主義的主張に基づき、外国人参政権反対等を主張するいわゆる**右派系市民グループ**による活動も、各地で展開され、一部に反対勢力とのトラブルもみられました。

右翼等は、今後も国内外の諸問題を捉え、抗議行動を執拗に行うものとみられ、その過程で「テロ、ゲリラ」事件その他の不法事案を引き起こすおそれがあります。



右派系市民グループの抗議行動(6月、愛知)

#### 街頭宣伝活動

一部の右翼は、街頭宣伝車を用いた大音量で執拗な街頭宣伝活動により、騒音被害や交通渋滞を引き起こすなど、市民生活の平穩を害しています。23 年中、「糾弾街宣」の対象となった企業は約 190 社に上り、企業側は、民事保全法に基づき街頭宣伝活動を制限する仮処分を裁判

所に申し立てるなどの対処をしています。

右翼は、今後も市民生活の平穩を害する悪質な街頭宣伝活動を展開するとともに、取締りや仮処分命令を免れるため、その手法を一層巧妙化させるものとみられます。



街頭宣伝活動を行う右翼団体(8月、東京)

## 違法行為の検挙

### ■ テロ等重大事件の未然防止

23年中は、「テロ、ゲリラ」事件の発生はなかったものの、右翼団体構成員らが、フランス国内で放送されたテレビ番組の内容に抗議する目的で、フランス大使館に街頭宣伝車で乗り付け、同大使館敷地内に侵入した建造物侵入事件（5月、警視庁）が発生し、**右翼構成員6人を逮捕**しました。

警察は、右翼によるテロ等重大事件を未然に防止するため、各種の情報活動を推進し、拳銃等の銃器摘発に努めた結果、23年中は、右翼及びその周辺者から**拳銃4丁**を押収しました。



街頭宣伝活動に対する取締り(4月、東京)

### ■ 右翼による違法行為の取締り

23年中の**右翼による違法行為（右翼関係事件）**の検挙件数・人員は、1,639件 1,713人でしたが、これらの検挙事件のうち、**資金獲得を目的とした恐喝事件**等の悪質な犯罪の検挙は、288件 336人に上り、道路交通法違反を除く全検挙件数（726件）の**約39.7%**を占め、悪質な資金源犯罪が依然として後を絶ちません。

また、市民の平穏な生活を害する悪質な街頭宣伝活動に対しては、暴騒音規制条例違反や**静**



街頭宣伝活動に対する取締り(10月、神奈川)

**穏保持法違反**で検挙したほか、その内容や形態を捉え、名誉毀損、恐喝未遂、暴力行為等処罰ニ関スル法律違反等を適用し、32件 49人を検挙しました。

警察としては、引き続き、右翼による違法行為に対して、徹底した取締りを図っていくこととしています。